

鳴門教育大学附属小学校

学校関係者評価報告書

(平成24年度)

平成25年3月

学校関係者評価委員会

## 目 次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
I 学校関係者評価結果	3
II 評価項目ごとの評価	5
A. 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修，授業，啓発活動等の取組みの状況	5
B. 「伝え合い」「共鳴」を通して，自分の「知」を創り出す子どもを育てる授業の状況	5
C. 家庭との連携による，日常的な体力向上への取組みの状況	6
D. 学校経営，学習指導等における幼小，小中の連携の状況	6
E. 授業改善，研究推進，教育実習の実施における連携の状況	7
F. 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実際の状況	8
参考：学校の現況及び目的	10

## 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

### はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換等を通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

### 1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

### 2 評価のスケジュール

24年7月	第1回学校関係者評価委員会 ・学校評価の目的及び実施方法等について
9月	保護者参観日の様子を参観
9月	体育大会の様子を参観
11月	オープンスクールの様子を参観
25年2月	第59回小学校教育研究会の様子を参観
3月	第2回学校関係者評価委員会 ・自己評価書に基づき学校側から自己評価結果について説明 ・評価委員による学校関係者評価結果の確認
3月	学校関係者評価書の原案作成、評価委員による確認・決定

### 3 学校関係者評価委員会委員(平成24年3月現在)

中筋 章聡	はぐくみ保護者会監事
三井 良造	(株)三井 代表取締役
濱野 正裕	徳島市教育委員会委員
○ 米澤 義彦	鳴門教育大学教授
大宮 敏恵	徳島大学准教授

○は委員長

## 4 本評価報告書の内容

### (1)「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目AからFのすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

### (2)「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目AからFにおいて、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取り組みが優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

### (3)「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

## 5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

## I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- 一昨年からの課題であった人権意識を高める取り組みとして、教員に対しては、人権問題学習の研究授業や授業研究会、奈良県原樫原市にある「水平社博物館」へのフィールドワークなどを実施し、より充実した研修を行っている。また、児童に対しては、人権教育全体計画を作成するとともに、各学年ごとに「学年目標」を立てて日常の学習活動の中で人権教育を実施している。さらに、長年行っている「はぐくみ講座」での人権教育講演会やオープンスクールでの全校一斉の授業公開は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会である。  
さらに、講演会の内容を校誌「はぐくみ」に掲載し、講演会に出席できなかった保護者を含めて、保護者全員に周知する努力を行っており、教員、児童及び保護者がそれぞれ連携した人権学習が展開できている。
- 本年度の研究主題である「自分の『知』を創り出す子ども－「伝え合い」「共鳴」を通して「わかる」－」をすすめるために、大学教員との合同研究会、各教科・領域等による研究推進授業及び授業研究会の開催など、活発な研究活動を展開している。さらにこれらの成果を平成25年2月9日に開催した第59回小学校教育研究会で公表し、550名を超える参加者から高い評価を得ている。
- また、本年度からは、従来「指導・助言者」として協力を得ていた鳴門教育大学の教員を「共同研究者」と位置づけて、研究会に向けて意見交換を行うとともに、専門的立場から指導を受けた。このため、研究会当日の指導・助言者としては県内外の教育関係者（大学教員、指導主事など）を招くことができ、幅広い視点での指導・助言を受けている。
- 昨年度は、「新体力テスト」の結果において全国平均を上回る項目を50%以上にすることを目標に、特に水泳能力や陸上競技力の向上に積極的に取り組んだが、本年度は、それらをさらに発展させ、「家庭との連携」による児童の体力向上に取り組んでいる。具体的には、「学校保健委員会だより」の発行、児童一人一人の「健康ファイル」の作成、「三種競技記録測定会」を全学年で実施することなどである。
- 附属学校園間、特に幼小の連携については、距離的にも近いことや教育理念の共有化が図られていること、十数年にわたる合同保育・授業への取り組みがあることなどから、昨年度までの実績をさらに充実・発展させているほか、研究発表会を同日に開催して研究の成果を共有している。
- 小中の連携に関しては、9年間を見通した教育への方向性を明確にするために、学校教育目標の共有化を図ろうとしている。そのために研究発表会の相互参加を行うなどして、お互いの教育の実態や研究の内容を具体的に把握することに努めるなどの進展が見られる。
- 大学との連携においては、前述のように、教育研究会に向けて、従来の「指導・助言を受ける立場」から「共同研究」を行う立場へと意識変換を計り、成果をあげている。
- 児童の規範意識の醸成、特にバス通学をしている児童に対して、バスへ乗降する時や乗車中の最低限のマナーを意識させるために、教員が分担して通学バスに乗り合わせたり、高学年の

児童が低学年の児童を指導する機会を与えるなどの試みを行っている。

- また、児童が地域の人々へ積極的に挨拶ができるように、教員と児童が一体となって、NGF (nice greeting fuzokushogako) 運動を進めて効果を上げている。

改善を要する主な点として、次のことが挙げられる。

- 本年度は、「伝え合い」「共鳴」を通して「わかる」ことにより、子どもたちが自分の「知」をつくり続けることができることを期待して研究を進めてきたが、理論的に複雑になりすぎて教員の側も「消化不良」気味であった。したがって、次年度以降は、理論を含めて、シンプルで分かりやすい形に改善を加えていく必要がある。
- 運動への意識は高まったものの、継続的に運動する機会をもつことができていない子どもも多く存在しており、全校で取り組むことができる運動の機会を定期的にもつことが望まれる。
- 幼小連携については、幼小連携委員会が中心となって取り組んだものの、連携の対象が低学年、特に接続時期である1年生のみにとどまっている。
- 小中の連携に関しては、距離的に離れていることもあって、十分な意思の疎通ができているとは言えない。学校教育目標の共有化をさらに進め、幼小のような「教育理念」のより共有化を図る必要がある。また、児童・生徒の交流の機会を創出する必要がある。
- 共同研究を進めるうえで、時間的・距離的制約が大きく、その方法を改善していく必要がある。また、大学教員を共同研究者と位置づけ、これをより継続していくためには、組織的な取り組みが必要である。
- 教育実習をより実りのあるものとするためには、より多くの大学教員に、より多く実習の現場を見てもらい、「教育実習のあり方」について、より深い共通理解が必要である。
- 大学との連携においては、大学教員に本校の授業づくり・単元づくりの初期段階から関わってもらうことは、時間的・距離的な制約から困難も多いが、さまざまな工夫を行うことにより、その方法を改善していく必要がある。
- バスでの登下校に関しては、乗り合わせた乗客の方からお叱りの電話を受けることも時折あり、規範意識の定着に至っていない一部の児童に対しては、さらにきめ細かな対応をする必要がある。
- 児童同士、あるいは児童から地域の方への挨拶などは、十分であるとは言えない。挨拶をすることも意義を含めて、児童の規範意識を高める工夫が必要であろう。

○「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断している（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

○上記のほか、「学校関係者評価結果」として、評価項目のなかから抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約して記述する。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当 該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述する。

## II 評価項目ごとの評価

### 評価項目A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動の取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

#### (評価結果の根拠・理由)

一昨年からの課題であった人権意識を高める取り組みとして、人権教育全体計画の見直しを行い、教員に対しては、人権問題学習の研究授業や授業研究会、奈良県原樫原市にある「水平社博物館」へのフィールドワークなどを実施し、より充実した研修を行っている。また、児童に対しては、各学年ごとに「学年目標」を立てて日常の学習活動の中で人権教育を実施している。さらに、保護者に対しては、例年通り「はぐくみ講座」での人権教育講演会やオープンスクールでの全校一斉の授業公開などの啓発活動を行っている。

また、保護者向けの講演会については、その内容を校誌「はぐくみ」に掲載し、講演会に出席できなかった保護者を含めて、保護者全員に周知する努力を行っており、教員、児童及び保護者がそれぞれ連携した人権学習が展開できている。

さらに、教育実習生に対しては、教育実習期間中に人権教育に関する講話を行うとともに、低・中・高の各1学級において人権教育の研究授業及び授業研究会を行って人権意識を高める活動も行っている。

### 評価項目B 「伝え合い」「共鳴」を通して、自分の「知」を創り出す子どもを育てる授業の状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

#### (評価結果の根拠・理由)

昨年度、新たな研究主題「自分の『知』を創り出す子ども一心をつなぐ学びの中でー」を設定して研究を進めてきたが、本年度はこれを一歩進めて、「伝え合い」「共鳴」を通して子どもたちが「わかる」ための効果的な手立てを求めて研究を進めている。

その成果は平成25年2月9日(土)に開催した第59回小学校教育研究会で発表し、参加者から批判を仰いでいる。参加者からは、「学習に積極的に取り組む姿や発言内容、ワークシートの記述内容から自分の『知』を1人1人が創造していると感じられた」などの肯定的な意見もあったが、「『知』は各教科で設定して授業で表現しようとしていましたが、「わかる」という面からは、これからではないか」との意見もあった。すなわち、児童間の議論はよく行われていたが、その議論を通して児童の理解がどの程度深化したかについてはさらに研究を深める必要があると考えられる。

また、本年度から、大学教員を「共同研究者」と位置づけ、研究の方向性、教材の選択等を共同ですすめた。その結果、研究発表会での公開授業の中身が濃くなったと感じられたが、「研究主題」とらわれるあまり、授業内容に対する児童の理解が不十分な教科も散見された。次年度以降、児童の「理解」を深めるために手立てを「創造」する必要がある。

## 評価項目 C 家庭との連携による、日常的な体力向上への取組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

### （評価結果の根拠・理由）

本年度は、昨年度の反省点，すなわち「家庭との連携の強化」を踏まえて課題解決に取り組んでいる。すなわち，学校保健委員会だよりの発行，健康ファイルの作成，夏休み期間中の水泳教室や陸上教室の開催，冬休みにおける家庭での体力づくりなどを通じて，家庭を巻き込んだ児童の「体力づくり」に取り組んでいる。その結果，全国の5，6年生を対象に行われる「三種競技記録測定」では，徳島県下の郡市の平均を上回る結果が得られている。

また，4～6年生を対象に，希望者に歩数計を貸し出したりして，児童の運動に対する意識が高める試みを行っている。これによって，児童は意識的に外に出る機会を持ち，運動に対する意識の啓発につながっている。また，歩数の記録簿に保護者の感想を書く欄を設けて，保護者の意識を高めることも試み，一定の成果をあげている。

ただ，児童・生徒とも運動への意識は高まったが，運動を継続的に行うレベルには達しておらず，今後の課題である。

## 評価項目 D 学校経営，学習指導等における幼小，小中の連携の状況

【評価結果】 以下の内容を総合し，4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

### （評価結果の根拠・理由）

本年度は，「学校経営，学習指導等における幼小，小中の連携」をテーマとし，幼稚園・小学校・中学校における11年間あるいは12年間における一貫した学習指導のための連携のあり方を求めて研究を行っている。

幼小の連携においては，小学校の「第59回小学校教育研究会」と幼稚園の「平成24年度幼児教育研究会」を同日に開催して，幼稚園教育と小学校教育との適切な接続のあり方，及び幼小接続の教育的意義を追求している。

また，昨年度と同様に，本校の第1学年は日常的に幼稚園との合同保育／授業を行っている。学びの場を，小学校に求めたり幼稚園に求めたりすることにより，それぞれの学びの場のよさを生かした指導がなされている。日常的な合同保育／授業は，単元「たんけん」を中心にすえて，1クラスあたり年間14時間程度（3クラス42時間程度）を行っている。この日常的な連携によって，指導者相互の合同保育／授業に関わる協議（話し合いや打合せ）や教職員の交流（保育参観や話し合い，施設や設備の使い合いなど）もスムーズに行われている。

小中の連携では，中学校の教育内容や学習指導方法，研究内容，子どもの学習の実態等をはっきりと把握するとともに，それらを把握した上で，小学校としてどのように教育を行えばよいかを考えるために，午後の授業をカットして，6月に開催された附属中学校の研究発表会に教員全員が参加している。

午後の授業をカットしての中学校の研究発表会に参加することに対しては否定的な意見もあるが，



小中の「学校経営，学習指導等における連携」を図る意味においては，有効な手段であると考えられる。ただ，小学校教育研究会への中学校教員の参加者が限られており，学習内容の連続性の観点からは，中学校教員の小学校教育への積極的な参加が求められる。

なお，幼小の連携については，幼小連携委員会が中心となって取り組んだものの，連携の対象が低学年，特に接続時期である1年生のみとなっており，今後はより幅広い学年との交流が必要になるのではないかと考えられる。さらに，小中の連携に関しては，距離的に離れていることもあるが，教員間の交流をより活発化して学校教育目標の共有化をさらに進め，幼小のように「教育理念」の共有化を図る必要がある。

## **評価項目 E 授業改善，研究推進，教育実習の実施における連携の状況**

【評価結果】 以下の内容を総合し，4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

### **(評価結果の根拠・理由)**

これまで授業改善，研究推進等における鳴門教育大学の教員と附属小学校教員との関係は，授業研究会に向けて，附属小学校教員が大学教員から「指導助言を受ける」ものであったが，前述のように，本年度からは，大学教員と附属小学校教員とが「共同研究を行う」立場に変更された。

すなわち，大学教員が本校の研究全体により身近にかかわり，実際の授業や子どもの姿を通して，ともに学び，あるべき教育の姿について知見をより深める立場になった。このことは，鳴門教育大学が従来より重視してきた「教育実践学の構築」に向けての大きな第一歩であり，特筆すべき事項である。

鳴門教育大学との共同研究体制について，附属小学校の教員のアンケートからは，「幅広い視点から意見が聞けてよかった」，「一緒に考えてくださる方がいるというのは心強いし，双方にとってよい学習になる」という肯定的な意見が多くあったが，その反面，「助言者の立場と共同研究者の立場とで，研究へのかかわり方がどのように異なったのか」という疑問も出された。これは，「共同研究」の意味について，大学教員と本校教員との間の「意識のずれ」によるものと考えられ，今後の課題である。

さらに，鳴門教育大学の教員を共同研究者としたために，「指導・助言者」として，徳島県教育委員会や総合教育センターの指導主事や小学校教育研究会の部会長，鳴門教育大学以外の大学関係者を迎えることができ，地域とのかかわりを深める上で，また，本校の研究を広く全国に問う上で大変有意義であったと思われる。

このことについて研究発表会の参会者から次のような意見があった。

- ・今年も助言者の先生や県外からの参加者が多く，多面的な視点でいろいろな意見が聞けて大変有意義であった。
- ・他県の先生方の参加が多く，刺激を受けた。
- ・助言の先生のことばがわかりやすく感動した。レベルの高さを感じた。

また，本校教員からは次のような意見があった。

- ・大変よい制度だと思う。今後ともさまざまな知見に深く触れることは，本校のためだけでなく，個々の教員の指導力向上にもなる。ぜひ続けてほしい。

- ・助言を外部の先生にいただくのも大変うれしいことだと考える。本校が大切にしたことと、教科教育との良い意味での緊張が楽しいのではないか。

このように、概ね肯定的な意見が多かったが、今後もこのような体制を維持していくためには、共同研究者と助言者の役割分担や連絡の取り方などについて指摘した意見もあり、この点も今後の課題である。

教育実習は例年取りの内容で行われたが、従来にも増して大学との連絡体制を密にしている。すなわち、大学の実地教育担当の教員はもちろんのこと、教育実習を担当する事務部門とも連携を図り、毎週の授業予定を事務部門に送付し、大学教員に連絡してもらって体制をとっている。しかし、研究授業以外の授業については大学教員の参加は少なく、教育実習の充実のためにも一人でも多くの大学教員の授業参観を期待したい。

## **評価項目 F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実際の状況**

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分に達成されている」と判断する。

### **(評価結果の根拠・理由)**

昨年度に引き続いて、児童自身が規範に対する関心や自覚をもち、秩序を尊重しようとする態度や意欲をもつようになる基盤として、

- ・自己決定の場をもつ「自分でできる子」
- ・自己存在感をもつことができるようにする「伝えよう自分」
- ・人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」

の3つの視点から取り組みを行っている。具体的には、登下校時の安全の確保、校内（廊下や階段）の安全な通行および朝の挨拶である。

登下校時の安全の確保では、バスを利用して登下校している児童一人ひとりに、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようになることを目標として、教員による指導（2か月に一回児童とともにバスに乗車し、場面に応じて指導を行う）を行うとともに、5、6年生による下級生への指導も常時行っている。また、年度のはじめには、バス通学の全児童に対して講習会を行い、バスの待ち方、バスの乗り降りの仕方、バスに乗っているときの態度、バスでの忘れ物などについての指導を行っている。しかし、時折、乗り合わせた乗客の方から電話を受けることもあり、マナーを守れない一部の児童に対するきめ細かい指導が必要である。

また、学校正門前の歩道は自転車の通行が多く登下校時の事故が懸念されるが、歩道を通行するときには、車道とは反対側寄りを1～2列で歩行するように指導を徹底するとともに、毎朝、数名の教師が立哨を続けている。

校内（廊下や階段）の安全な通行に関しては、学校内の通行に関する具体的活動として、廊下や階段の中央に黄色のテープを貼り付けて、意識しなくても「右側を歩く」ことができるようにしたり、廊下を走っている児童に対して、教員や生活委員会の児童が声をかけるようにして、自分の行動を意識できるようにしている。これらは地道な活動であるが、児童同士が声をかけ合えるようになってきており、少しずつ成果をあげている。

朝の挨拶では、N G F (nice greeting fuzokushogako)をスローガンに掲げ、校長自身が毎朝正門前で登校する児童に声かけを行っている。また、日直の教師が歩道で挨拶をしたり、生活委員会の児童も正門前で挨拶をしたりして、ふれ合いを大切にしている。これらの活動により、多くの児童が自分から挨拶の声をかけられるようになっている。「挨拶をする」という行動は些細なことではあるが、児童同士はもちろんのこと、地域の人々との間にも「心の交流」が生まれ、児童の中に意識はされないけれども規範意識が熟成されるものと期待される。

## 【参考】

### 学校の現況及び目的

#### 1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成24年5月1日現在)  
児童数 689人 教員数 27人(正規教員)

#### 2 目的

##### (1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

##### (2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

##### (3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

##### (4) 平成24年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の5点から教育目標の具現化を図る。

- ① 人権教育の徹底を図る。
- ② 「伝え合い」「共鳴」を通して、自分の「知」を創り出す子どもの育成をめざす。
- ③ 体力の向上を図り、健康でたくましい子どもの育成をめざす。
- ④ 幼小、小中連携を進める。
- ⑤ 大学及び他の教育機関との連携を進める。

#### (5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の6点の評価項目について自己評価を行う。

- A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修，授業，啓発活動等の取組みの状況
- B 「伝え合い」「共鳴」を通して，自分の「知」を創り出す子どもを育てる授業の状況
- C 家庭との連携による，日常的な体力向上への取組みの状況
- D 学校経営，学習指導等における幼小，小中の連携の状況
- E 授業改善，研究推進，教育実習の実施における連携の状況
- F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実施の状況（登下校，校内の通行，挨拶）